

1. 変更申請書の提出について

- (1)対象となる事業・・・「生活介護」「就労継続支援 A 型」「就労継続支援 B 型」
 (2)対象となる申請内容
 ①既に指定を受けている事業の単位数を新たに追加する場合（生活介護のみ）
 ②主たる事業所において既に指定を受けている事業を従たる事業所に新たに追加する場合
 ③従たる事業所において既に指定を受けている事業を主たる事業所に新たに追加する場合
 ④定員を増加する場合

■提出書類

(1) **変更申請書（変更届とは別の書類です）**

(2) 添付書類

※多機能型による事業を実施する場合は付表 1 7 を添付してください。

変更する事項	添付書類	留意点
1	<ul style="list-style-type: none"> ・指定に係る記載事項(付表) ・運営規程 ・従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表 ・組織体制図 ・従業員の資格を証明するもの…① ・変更前及び変更後の平面図 ・事業所内外の写真 ・居室面積等一覧表 ・設備・備品等一覧表 ・案内図…② ・指定障害福祉サービスの主たる対象者を特定する理由…③ ・申請書等添付調書…④ ・土地・建物の賃貸契約書又は登記簿謄本（原本）…⑤ ・建築基準法による建築確認検査済証等…⑥ ・防火対象物使用開始(変更)届の写し…⑦ ・損害賠償発生時の対応方法を明示する書類(損害賠償保険証等) ・介護給付費等算定に係る体制等に関する届出書等関係書類 	<ul style="list-style-type: none"> ・事前相談が必要。 ・左記①については、資格要件の定められている職種分のみ添付。 ・左記②は、主たる事業所において既に指定を受けている事業を、新たに開設する従たる事業所にて提供する場合必要。その際、主たる事業所及び協力医療機関との位置関係を示して下さい。 ・対象者を特定する場合左記③が必要。 ・主たる事業所又は既存の従たる事業所の建物を増築して単位数又は事業を追加する場合、新たに開設する従たる事業所にてサービスを提供する場合は左記④⑤⑥⑦の添付が必要となることがあります。 ・左記⑤は、確認後返却します。 ・事業又は単位の追加により、サービス管理責任者の配置が新たに必要になる場合は、当該変更に係る必要書類も添付して下さい。 ・事業又は単位の追加により、サービス管理責任者の配置が新たに必要になる場合は、当該変更に係る必要書類も添付して下さい。

2	<p>利用定員の増加（単位数の追加、主たる事業所又は従たる事業所における事業の追加によらない場合）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定に係る記載事項(付表) ・ 運営規程 ・ 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表① ・ 組織体制図…② ・ 従業者の資格を証明するもの…③ ・ 平面図 ・ 事業所内外の写真 ・ 居室面積等一覧表 ・ 設備・備品等一覧表 ・ 申請書等添付調書…④ ・ 土地・建物の賃貸契約書又は登記簿謄本（原本）…⑤ ・ 建築基準法による建築確認検査済証等…⑥ ・ 防火対象物使用開始(変更)届の写し…⑦ ・ 損害賠償発生時の対応方法を明示する書類(損害賠償保険証等) ・ 介護給付費等算定に係る体制等に関する届出書等関係書類 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事前相談が必要。 ・ 利用定員変更により従業者の勤務体制等にも変更が生じる場合は左記①～③の添付が必要です。 ・ 左記①は変更日から4週間の勤務予定表として作成。 ・ 左記③については資格要件の定められている職種分のみ添付。 ・ 主たる事業所又は既存の従たる事業所の建物を増築して定員を増加する場合、左記④⑤⑥⑦の添付が必要となる場合があります。 ・ 左記⑤は、確認後返却します。 ・ 定員の増加により、サービス管理責任者の配置が新たに必要になる場合は、当該変更に係る必要書類も添付して下さい。
---	---	--	---